

株式会社レイクニュータウン

[TEL:0267-48-1611](tel:0267-48-1611)

## 工事負担金について

[ 増改築・土木・造園 ]

建築工事負担金は、当別荘地内で建築工事をする際に、建築資材搬入による大型車輛、重機等の工事用車輛の通行により、道路に与える重圧が多大であり、道路の損傷とともに地下埋設の水道本管へも影響を及ぼし、将来的な補修改修のために、ご負担いただく費用です。

この負担金は、総合的な景観計画に寄与し、より良き自然環境を維持するために使用されるものであり、「住み良い街づくり」のために皆様方に還元されることとなります。

当別荘地内で土木・造園工事及び増改築工事をする際には、請負金額が50万円を超える工事については、請負金額の3%の工事負担金を別途申し受けます。

以上の点をご理解の上、ご協力お願い申し上げます。